

令和4年第4回青森市議会定例会会期予定表（案）

【一般質問4日間】

日 程	月 日	曜	会議区分	会 議 内 容
第 1 日	1 2 月 1 日	木	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案第 123 号の上程 ○ 議案第 123 号の提案理由説明・質疑・討論・採決 ○ 議案（第 124 号から第 167 号まで）一括上程 ○ 議案提案理由の説明
第 2 日	1 2 月 2 日	金	休 会 (議案熟考のため)	〔○ 請願・議員提出議案 午後 5 時締切り〕
第 3 日	1 2 月 3 日	⊕		
第 4 日	1 2 月 4 日	⊖		
第 5 日	1 2 月 5 日	月		(議運)
第 6 日	1 2 月 6 日	火		
第 7 日	1 2 月 7 日	水	本 会 議	○ 一般質問 (議運)
第 8 日	1 2 月 8 日	木		○ 一般質問 〔○ 総括質疑 正午締切り〕 (議運)
第 9 日	1 2 月 9 日	金		○ 一般質問
第10日	1 2 月10日	⊕	休 会	
第11日	1 2 月11日	⊖		
第12日	1 2 月12日	月	本 会 議	○ 一般質問
第13日	1 2 月13日	火	休 会	
第14日	1 2 月14日	水	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提出議案に対する総括質疑 ○ 予算特別委員会設置及び委員の選任 ○ 議案・請願所管委員会付託
			(委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算特別委員会組織会（第3・第4委員会室） ○ 各特別委員会付託事件審査 雪 対 策 特 別 委 員 会（第3・第4委員会室） 危機管理対策特別委員会（第3・第4委員会室） ○ 各常任委員会付託事件審査 総務企画常任委員会（第3・第4委員会室） 文教経済常任委員会（第1・第2委員会室） 都市建設常任委員会（第3・第4委員会室） 民生環境常任委員会（第1・第2委員会室）
第15日	1 2 月15日	木	休 会 (議案審査(委員会)等のため)	
第16日	1 2 月16日	金		○ 予算特別委員会付託事件審査（第3・第4委員会室）
第17日	1 2 月17日	⊕		
第18日	1 2 月18日	⊖		
第19日	1 2 月19日	月		○ 予算特別委員会付託事件審査（第3・第4委員会室）
第20日	1 2 月20日	火		
第21日	1 2 月21日	水		
第22日	1 2 月22日	木		
第23日	1 2 月23日	金		(議運)
第24日	1 2 月24日	⊕		
第25日	1 2 月25日	⊖		
第26日	1 2 月26日	月	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ○各委員長報告等に対する質疑・討論・採決 ○閉 会

令和4年第4回青森市議会定例会提出予定案件

	件 名	提出 件数
予 算 案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度青森市一般会計補正予算（第4号） ○ 令和4年度青森市一般会計補正予算（第5号） ○ 令和4年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市病院事業会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市水道事業会計補正予算（第1号） ○ 令和4年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第1号） ○ 令和4年度青森市下水道事業会計補正予算（第2号） ○ 令和4年度青森市農業集落排水事業会計補正予算（第1号） <p style="text-align: center;">計</p>	13
条 例 案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森市浪岡学生寮条例の制定について ○ 青森市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について ○ 青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市福祉館条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市健康増進センター条例及び青森市市民センター条例の一部を改正する条例の制定について <p style="text-align: center;">計</p>	6

単行案

- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市中世の館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅（青森地区））
- 公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅（浪岡地区））
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市油川市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市荒川市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市東部市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市大野市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市横内市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市戸山市民センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡北中野公民館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡本郷公民館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡野沢公民館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡女鹿沢公民館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市文化会館等）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市民体育館等）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡体育館等）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森産業展示館及び青森市はまなす会館）
- 公の施設の指定管理者の指定について（北部地区農村環境改善センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（花岡農村環境改善センター等）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市八甲田憩いの牧場等）
- 公の施設の指定管理者の指定について（青森市観光交流情報センター）
- 公の施設の指定管理者の指定について（ユーサ浅虫）
- 字の区域の変更について
- 市道の路線の廃止について

単行案	<input type="radio"/> 市道の路線の認定について 計	26
報告	<input type="radio"/> 専決処分の報告について <input type="radio"/> 専決処分の報告について <input type="radio"/> 専決処分の報告について <input type="radio"/> 専決処分の報告について 計	4
合 計		49

(追加提出予定案件)

●閉会日提出

○ 人事案

監査委員の選任について

監査委員の選任について

財産区管理委員の選任について

○ 予算案

- NO. 1 令和4年度青森市一般会計補正予算（第4号）
- NO. 2 令和4年度青森市一般会計補正予算（第5号）
- NO. 3 令和4年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- NO. 4 令和4年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- NO. 5 令和4年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- NO. 6 令和4年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- NO. 7 令和4年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- NO. 8 令和4年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- NO. 9 令和4年度青森市病院事業会計補正予算（第2号）
- NO. 10 令和4年度青森市水道事業会計補正予算（第1号）
- NO. 11 令和4年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第1号）
- NO. 12 令和4年度青森市下水道事業会計補正予算（第2号）
- NO. 13 令和4年度青森市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

○ 条例案

- NO. 1 青森市浪岡学生寮条例の制定について

青森市浪岡学生寮の設置及び管理について必要な事項を定めるため、制定しようとするものである。

- NO. 2 青森市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等の措置を講ずる等のため、改正等をしようとするものである。

NO. 3 青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

人事院及び青森県人事委員会による給与改定に係る勧告を勘案して、職員の給料月額等を改定するため、改正しようとするものである。

NO. 4 青森市福祉館条例の一部を改正する条例の制定について

青森市片岡福祉館の建て替えに伴い、当該福祉館の使用料の額を定めるため、改正しようとするものである。

NO. 5 青森市道路附属物自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

青森市青森駅西口駐車場の設置及び管理について必要な事項を定め、青森市青森駅前駐車場の名称を変更する等のため、改正しようとするものである。

NO. 6 青森市健康増進センター条例及び青森市市民センター条例の一部を改正する条例の制定について

青森市健康増進センター及び青森市西部市民センターのトレーニングルームに係る使用許可の要件を見直す等のため、改正しようとするものである。

○ 単行案

NO. 1 公の施設の指定管理者の指定について（青森市中世の館）

青森市中世の館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字女鹿沢字平野 1 1 8 番地 1

名称 特定非営利活動法人 N P O 婆娑羅凡人舎

(代表理事 太田 博)

指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 1 0 条

NO. 2 公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅（青森地区））

市営住宅（青森地区）の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市桂木四丁目 8 番地 2

名称 協同組合 タッケン

(代表理事 川嶋 勝美)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 3 公の施設の指定管理者の指定について（市営住宅（浪岡地区））

市営住宅（浪岡地区）の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字銀字杉田147番地1

名称 有限会社皆成建設

（代表取締役 前田 憲秀）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 4 公の施設の指定管理者の指定について（青森市油川市民センター）

青森市油川市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字羽白字池上197番地1

名称 元気町あぶらかわ市民センター運営協議会

（会長 葛西 清光）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 5 公の施設の指定管理者の指定について（青森市荒川市民センター）

青森市荒川市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字荒川字柴田129番地1

名称 青森市荒川市民センター管理運営協議会

（会長 落合 茂）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 6 公の施設の指定管理者の指定について（青森市東部市民センター）

青森市東部市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市原別三丁目8番1号
名称 青森市東部市民センター管理運営協議会
(会長 大坂 昭)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 7 公の施設の指定管理者の指定について（青森市大野市民センター）

青森市大野市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市大字大野字若宮71番地
名称 青森市大野市民センター管理運営協議会
(会長 加川 史)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 8 公の施設の指定管理者の指定について（青森市横内市民センター）

青森市横内市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市大字横内字亀井28番地2
名称 青森市横内市民センター管理運営協議会
(会長 館山 義光)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 9 公の施設の指定管理者の指定について（青森市戸山市民センター）

青森市戸山市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市蛭沢四丁目1番4号
名称 青森市戸山市民センター管理運営協議会
(会長 寺嶋 多吉)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 10 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡北中野公民館）

青森市浪岡北中野公民館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字北中野字村元47番地2

名称 青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会
(会長 長谷川 あつ)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 11 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡本郷公民館）

青森市浪岡本郷公民館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字本郷字篠原11番地1

名称 青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会
(会長 奥瀬 金藏)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 12 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡野沢公民館）

青森市浪岡野沢公民館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字樽沢字村元544番地1

名称 青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会
(会長 木村 富彦)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 13 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡女鹿沢公民館）

青森市浪岡女鹿沢公民館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字下十川字大沼袋14番地

名称 青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会

(会長 奈良岡 洋一)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 14 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園）

青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2

名称 青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会

(会長 伊藤 雅信)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 15 公の施設の指定管理者の指定について（青森市文化会館等）

青森市文化会館等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地

名称 一般財団法人青森市文化観光振興財団

(理事長 能代谷 潤治)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

青森市民美術展示館は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 16 公の施設の指定管理者の指定について（青森市民体育館等）

青森市民体育館等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字浜館字間瀬36番6

名称 オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体

(代表者 岡本 謙一)

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

青森市民体育館は令和5年4月1日から令和6年6月30日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 17 公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡体育館等）

青森市浪岡体育館等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字女鹿沢字東花岡53番地27

名称 浪岡青い森スポーツ協議会

（会長 倉田 忠男）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 18 公の施設の指定管理者の指定について（青森産業展示館及び青森市はまなす会館）

青森産業展示館及び青森市はまなす会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市第二問屋町四丁目4番1号

名称 一般財団法人青森市産業振興財団

（理事長 細井 仁）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 19 公の施設の指定管理者の指定について（北部地区農村環境改善センター）

北部地区農村環境改善センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字奥内字宮田41番地3

名称 青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会

（会長 工藤 久米司）

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条
第2項において準用する同条例第10条

NO. 20 公の施設の指定管理者の指定について（花岡農村環境改善センター等）

花岡農村環境改善センター等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 秋田県秋田市中通二丁目2番32号

名称 株式会社秋田東北ダイケン
(代表取締役 高井 行則)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 21 公の施設の指定管理者の指定について（青森市八甲田憩いの牧場等）

青森市八甲田憩いの牧場等の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地
名称 一般財団法人青森市文化観光振興財団
(理事長 能代谷 潤治)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
青森市八甲田憩いの牧場は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 22 公の施設の指定管理者の指定について（青森市観光交流情報センター）

青森市観光交流情報センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市新町一丁目2番18号
名称 公益社団法人青森観光コンベンション協会
(会長職務代理者 副会長 林 均)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 23 公の施設の指定管理者の指定について（ユーサ浅虫）

ユーサ浅虫の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地
名称 一般財団法人青森市文化観光振興財団
(理事長 能代谷 潤治)
指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第10条

NO. 24 字の区域の変更について

県営幸畑地区経営体育成基盤整備事業の施行に伴い、字の区域を変更するものである。

変更区域

- 「筒井字八ツ橋」及び「大矢沢字野田」の一部の区域を「幸畑字唐崎」に編入する。
- 「幸畑字唐崎」の一部の区域を「大矢沢字野田」に編入する。

関係法令 地方自治法第260条第1項

NO. 25 市道の路線の廃止について

新田67号線ほか5路線の市道を廃止しようとするものである。

総延長 428.7m

総面積 3,066㎡

関係法令 道路法第10条第1項及び第3項において準用する同法第8条第2項

NO. 26 市道の路線の認定について

新田73号線ほか20路線を市道として認定しようとするものである。

総延長 2,933.8m

総面積 19,522㎡

関係法令 道路法第8条第1項及び第2項

○ 報告

NO. 1 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生日 令和4年8月16日

損害賠償額 88,000円

専決処分年月日 令和4年11月8日

関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 2 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和4年8月6日
損害賠償額 1,200円
専決処分年月日 令和4年11月10日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 3 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和4年8月27日
損害賠償額 2,266円
専決処分年月日 令和4年11月10日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

NO. 4 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 令和4年8月16日
損害賠償額 1,606,000円
専決処分年月日 令和4年11月11日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

令和4年度 青森市補正予算案の概要

〔 12月補正(その1)
12月補正(その2) 〕

令和4年11月
企画部財政課

令和4年度 12月補正（その1）

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳入)

款	補正前予算額	補正額	計
1 市 税	33,996,376	0	33,996,376
2 地 方 譲 与 税	921,488	0	921,488
3 利 子 割 交 付 金	70,070	0	70,070
4 配 当 割 交 付 金	57,939	0	57,939
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,172	0	87,172
6 法 人 事 業 税 交 付 金	724,775	0	724,775
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,713,001	0	6,713,001
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,234	0	18,234
9 環 境 性 能 割 交 付 金	94,120	0	94,120
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,120	0	3,120
11 地 方 特 例 交 付 金	285,535	0	285,535
12 地 方 交 付 税	26,109,777	0	26,109,777
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,873	0	39,873
14 分 担 金 及 び 負 担 金	579,952	0	579,952
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,747,808	0	1,747,808
16 国 庫 支 出 金	31,172,799	3,140,273	34,313,072
17 県 支 出 金	11,256,965	0	11,256,965
18 財 産 収 入	275,948	0	275,948
19 寄 附 金	655,934	0	655,934
20 繰 入 金	3,534,969	835,559	4,370,528
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	2,075,678	0	2,075,678
23 市 債	7,596,154	0	7,596,154
歳 入 合 計	128,017,688	3,975,832	131,993,520

(歳出)

款	補正前予算額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	658,004	0	658,004				
2 総 務 費	9,348,647	0	9,348,647				
3 民 生 費	59,301,997	2,413,111	61,715,108	2,413,111			
4 衛 生 費	9,122,877	0	9,122,877				
5 労 働 費	29,065	0	29,065				
6 農 林 水 産 業 費	1,556,754	0	1,556,754				
7 商 工 費	4,256,983	1,562,721	5,819,704	727,162			835,559
8 土 木 費	12,147,611	0	12,147,611				
9 消 防 費	3,972,054	0	3,972,054				
10 教 育 費	12,197,806	0	12,197,806				
11 災 害 復 旧 費	200,685	0	200,685				
12 公 債 費	14,141,245	0	14,141,245				
13 諸 支 出 金	891,960	0	891,960				
14 予 備 費	192,000	0	192,000				
歳 出 合 計	128,017,688	3,975,832	131,993,520	3,140,273	0	0	835,559

令和4年度 12月補正（その2）

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
1 市 税	33,996,376	0	33,996,376
2 地 方 譲 与 税	921,488	0	921,488
3 利 子 割 交 付 金	70,070	0	70,070
4 配 当 割 交 付 金	57,939	0	57,939
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,172	0	87,172
6 法 人 事 業 税 交 付 金	724,775	0	724,775
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,713,001	0	6,713,001
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,234	0	18,234
9 環 境 性 能 割 交 付 金	94,120	0	94,120
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,120	0	3,120
11 地 方 特 例 交 付 金	285,535	0	285,535
12 地 方 交 付 税	26,109,777	0	26,109,777
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,873	0	39,873
14 分 担 金 及 び 負 担 金	579,952	0	579,952
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,747,808	0	1,747,808
16 国 庫 支 出 金	34,313,072	640,191	34,953,263
17 県 支 出 金	11,256,965	142,777	11,399,742
18 財 産 収 入	275,948	0	275,948
19 寄 附 金	655,934	60,672	716,606
20 繰 入 金	4,370,528	125,828	4,496,356
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	2,075,678	828,192	2,903,870
23 市 債	7,596,154	17,100	7,613,254
歳 入 合 計	131,993,520	1,814,760	133,808,280

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	658,004	996	659,000				996
2 総 務 費	9,348,647	388,811	9,737,458	86,717		5,780	296,314
3 民 生 費	61,715,108	229,899	61,945,007	138,019		1,294	90,586
4 衛 生 費	9,122,877	664,302	9,787,179	558,106		△3,669	109,865
5 労 働 費	29,065	316	29,381				316
6 農 林 水 産 業 費	1,556,754	5,429	1,562,183	△2,140		626	6,943
7 商 工 費	5,819,704	97,539	5,917,243			77,824	19,715
8 土 木 費	12,147,611	96,928	12,244,539			11,989	84,939
9 消 防 費	3,972,054	31,346	4,003,400		200		31,146
10 教 育 費	12,197,806	287,604	12,485,410			9,088	278,516
11 災 害 復 旧 費	200,685	0	200,685		16,900		△16,900
12 公 債 費	14,141,245	0	14,141,245			△11,819	11,819
13 諸 支 出 金	891,960	11,590	903,550	2,266			9,324
14 予 備 費	192,000	0	192,000				
歳 出 合 計	131,993,520	1,814,760	133,808,280	782,968	17,100	91,113	923,579

補正予算の内訳

(単位:千円)

令和4年度青森市一般会計補正予算(12月補正)

補正前予算額	128,017,688
補正第4号(その1)	3,975,832
補正第5号(その2)	1,814,760
計	133,808,280

12月補正その1

◇ 補正の内容 ◇

1 歳 出 [款・項・目]

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 [3・1・1] 2,413,111

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を給付する経費(国10/10)

◆対象者:①令和4年9月30日現在、世帯全員の令和4年度分の市民税均等割が非課税である世帯(市民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

②家計が急変し、①の世帯と同様の事情があると認められる世帯

◆助成額:1世帯当たり5万円(対象見込数47,226世帯)

◆申請手続:①市民税非課税世帯等に対して確認書等を送付(令和4年12月上旬予定)

②家計急変世帯は郵送又は窓口申請受付

◆支給時期:申請受付後、令和4年12月下旬から順次支給を予定

○青森市プレミアム付商品券事業 [7・1・2]

1,562,721

長引くコロナ禍やエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響が見込まれることから、厳しい状況にある地域経済の回復に向け、市民の生活を応援し市内の消費喚起に繋げるためのプレミアム付商品券の発行に要する経費

◆券面額:15,000円(販売価格:10,000円)

◆券種:1セット1,000円券×15枚

全店共通券10枚(全ての登録店舗)

地元応援券5枚(市内に本店がある事業者の登録店舗)

◆発行数:約28万セット(市民1人1セット)〔経済効果約42億円〕

◆購入引換券:令和5年1月上旬に全世帯へ発送予定

◆販売期間:令和5年1月7日~令和5年2月19日

◆利用期間:令和5年1月7日~令和5年2月28日

1 2月補正その2

I 一般会計

◇ 補正の主なるもの ◇

1 歳 出 [款・項・目]

○人件費関連 [1・1・1][2・1・1]ほか 469,343

- ・現在の人員配置に基づく調整 等 346,959
- ・給与改定に伴う調整 122,384

【給与改定の主な内容（一般職）】

給料：大卒程度初任給を3,000円、高卒程度初任給を4,000円引上げ
 30代半ばまでの職員が在職する号給について所要の改定（平均改定率+0.3%）
 [適用日：令和4年4月1日]

手当：期末勤勉手当 4.20月分→4.30月分（勤勉手当+0.10月分）

（※特別職は+0.10月分、再任用職員は+0.05月分）

[適用日：令和4年12月1日]

【参考】給与改定等による影響額

区分	影響額
一般会計	79,267
特別会計	5,927
一部事務組合	25,868
企業会計	56,819
合計	167,881

※うち、特別会計などへの繰出金を含めた
 一般会計の影響額 122,384

○まちづくり寄附制度推進事業 [2・1・1] 60,672 (652,768⇒713,440)
補正額 補正前 補正後
 元気都市あおもりに応援基金等への寄附金の積立、進呈品調達等に要する経費

○マイナンバーカード等交付事務 78,060 (47,236⇒125,296)
補正額 補正前 補正後
 [2・3・1]
 マイナンバーカードの普及促進に向け、商業施設等でのマイナンバーカード出張申請受付に要する経費

○扶助費関連 154,512 (42,161,601⇒42,316,113)
補正額 補正前 補正後
 [3・1・2][3・2・1]ほか
 現計予算の見込みを上回る、障がい者支援関連事業の利用者増加等の対応に要する経費

○新型コロナウイルス感染症対策事業 [4・1・2]

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

422,346 (851,594⇒1,273,940)
補正額 補正前 補正後

オミクロン株対応ワクチン、小児ワクチン、乳幼児ワクチン接種に要する経費

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止事業

161,266 (1,092,629⇒1,253,895)
補正額 補正前 補正後

自宅療養者の増加に伴う配食サービスや相談件数の増加等に対応するための経費

2 歳 入 [その1・その2を合算で表記]

○国庫支出金	<u>3,780,464</u>
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金	2,426,871
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	727,162
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	343,491
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	78,161
個人番号カード交付金事務費補助金	81,788
障害者自立支援給付費負担金	61,965 など
○県支出金	<u>142,777</u>
青森県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金	100,166
障害者自立支援給付費負担金	30,982 など
○寄附金	<u>60,672</u>
青森市ふるさと応援寄附金	60,672
○繰入金	<u>961,387</u>
青森市財政調整積立金繰入金	958,641 など
○諸収入	<u>828,192</u>
広域事務組合振興基金返還金	736,810 など

3 繰越明許費の設定 4件

農業施設（孫内地区ほか）災害復旧事業（補助）	<u>繰越額 122,815</u>
林道施設（鶴ヶ坂線ほか）災害復旧事業（補助）	<u>繰越額 47,570</u>
道路（鷹森山線）災害復旧事業（補助）	<u>繰越額 19,851</u>
河川（郷ヶ沢川）災害復旧事業（補助）	<u>繰越額 10,448</u>

4 債務負担行為の設定 52件

○青森市斎場整備運営等事業

【期 間】令和5年度から令和27年度まで

【限度額】7,476,711千円に消費税及び地方消費税の税制改正並びに物価の変動による増減額を加算した額の範囲
（整備費：2,803,093千円、維持管理・運営費：4,673,618千円）

○工事施工時期の平準化を図るもの（4会計：11件 1,032,600）

一般会計分（道路整備、道路ストック修繕、橋梁長寿命化など） 6件

【期 間】令和4年度から令和5年度まで

【限度額】265,000

}	【参考】競輪事業特別会計分（ウォークトップ改修工事）	1件 限度額 72,600
	【参考】水道事業会計分（配水管等整備）	1件 限度額 400,000
	【参考】下水道事業会計分（公共下水道汚水処理施設整備など）	3件 限度額 295,000

○青森産業展示館など指定管理施設運営管理委託業務 28件

【期 間】令和5年度から令和9年度まで

【限度額】運営管理に要する経費 ほか

Ⅱ 特別会計（人件費調整のほか、必要な経費を措置）

青森市競輪事業特別会計補正予算	1,722,990
青森市国民健康保険事業特別会計補正予算	7,944
青森市卸売市場事業特別会計補正予算	12,836
青森市介護保険事業特別会計補正予算	9,648
青森市後期高齢者医療特別会計補正予算	△19,426
青森市駐車場事業特別会計補正予算（会計内調整）	0

Ⅲ 企業会計（人件費調整のほか、必要な経費を措置）

青森市病院事業会計補正予算	113,407
青森市水道事業会計補正予算	△117,489
青森市自動車運送事業会計補正予算	15,216
青森市下水道事業会計補正予算	31,725
青森市農業集落排水事業会計補正予算	3,283